

## 社会福祉

### ●福祉の風土をつくる

「人と人とのつながりは、心と心のふれあひは、みんなやさしい愛からはじまる。」

見合つた費用負担で、良質な住宅を取得できる層はごく限られたものになる。それにもかかわらず、民間借家の家賃がその居住水準に比べてあまりにも高く、また、公的借家は数が少なく、なかなか入居できないため、住宅問題の改善を求める者の多くは、家計を切りつめるなど無理をしてマイホームを持ちたいとする傾向が強い。市では、これらの需要に対し、横浜市建築助成公社を通じて低金利の住宅融資を行うほか、横浜市住宅供給公社による積立て分譲住宅や一般分譲住宅の建設を行っている。しかし、都市において、人口の流動性が高いこともあり、良質な賃貸住宅のストックは不可欠である。また、住宅価格と平均所得とがかけ離れている現状のなかでは、極端な持家指向は家計の負担を増すだけでなく、地価の上昇化や土地の細分化を進めるなど住宅問題を再生産するおそれもある。持家指向の強い背景には、良質な賃貸住宅の不足があり、したがって、公的賃貸住宅の建設をさらに推し進めなければならぬが、市でも低所得者向けの公営住宅の建設など、数と質の両面から住宅難の解消に努めている。

市の福祉の風土づくり推進委員会が発行した「心の福祉」に、こんな一節が載っている。ここ数年、「心のふれあひ」とか「思いやり」を求める声が高い。経済の高度成長は、市民の生活を物的な面では豊かにしたが、反面、経済を優先させた風潮は、人からゆとりと思いやりを失なわせ、必ずしも心までは豊かにできたとはいえない。市民の行政に対する要望も、生活水準の向上や市民の価値観の多様化等を反映して変わりつつある。このような背景の下で、生活の質に対する関心も高まり、福祉の概念を変えさせつつある。福祉は次第に一部の人に対するものから、全市民にかわりあるものへと広がりを見せ、福祉ニーズも様々な形となつて現われてきた。

しかし、福祉は行政が担うべきものであるという風潮は依然として根強く、福祉サービスも対症療法的に追われる

あまり、無原則、総花的に拡大されるきらいがあった。このような状況の中で、昭和四八年頃より福祉を基本的に考え直し、福祉観の転換が求められるようになってきた。つまり、福祉は①救貧対策から予防・教育・治療・能力の開発へ、②生活保護、施設中心の福祉から地域を基盤において福祉へ、③受身の福祉から参加する福祉へということである。

社会福祉の本来的な目標が、自らの力によって生活の維持向上をはかることができない人々に対して、その自立を

表4-9 福祉の風土づくりの推進

福祉モニター活動	28人
福祉モニターOB会活動	40人
福祉のモデル地区活動	14地区
福祉の風土づくり区推進委員会活動	14区
社会福祉研究普及校	26校
福祉講座の開設	60講座
福祉広報	
福祉の都市環境づくりの推進	

〔注〕 昭和52年度活動状況  
〔資料〕 民生局

はかると同時にその人々も含めて共に生きるということであるとするならば、福祉ニーズの解決にあたって、行政は決して万能ではなく、地域社会の参加と協力が不可欠であり、住民の理解と意識の変革を含めて地域を主体とした福祉が課題となってくる。このような観点から、市ではすべての市民がお互いに理解しあい、思いやりをもって共に生活できる地域社会の実現をめざして、四九年度から「福祉の風土づくり事業」を進めてきている(表4-9)。

### 生活保護

#### ● 増える保護世帯

石油ショックによる急激な物価上昇とその後続く経済の不況は、市民の生活にさまざまな影響を及ぼしている。なかでも、生活基盤の弱い病弱者、老人、母子世帯等に与えた打撃は非常に大きい。それは生活保護を受ける者が、四九年頃から急増していることをみてもわかる。市の保護受給者は、四〇年までは年々減少していたが、四一年からは著しい人口流入の影響によって、僅かではあるが増加に転じている。特に四九年以降の伸びは大きく、一挙に二、六〇〇人強も増加した。その後も保護受給者は増える